

平成29年瑞穂町教育委員会第2回定例会 会議録

平成29年2月23日瑞穂町教育委員会第2回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第2号 生涯学習推進計画【後期計画】について

日程第4 議案第3号 瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

- 日程第5 議案第4号 瑞穂町公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令
日程第6 議案第5号 平成28年度一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
日程第7 議案第6号 平成29年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年瑞穂町教育委員会第2回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、村上委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

滝澤委員長 日程第3、議案第2号、生涯学習推進計画【後期計画】について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 瑞穂町生涯学習推進計画を改定する必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、社会教育課長に説明させます。

社会教育課長 資料1をご覧ください。

瑞穂町生涯学習推進計画【後期計画】について、ご説明いたします。

まず1の経緯になります。瑞穂町生涯学習推進計画は、平成23年3月に計画期間を10年として作成しました。今回、5年間の進捗状況や社会・経済情勢の変化、並びに第4次瑞穂町長期総合計画の後期基本計画にあわせて、本後期計画として一部見直しを行います。

次に2の目的です。この計画は、町民だれもが、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し、学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を図るものです。

次に3の概要です。第1章は、計画の基本的な考え方 第2章は、生涯学習の背景と取組 第3章は、生涯学習推進施策の体系 第4章は、学習支援の施策の方向 第5章は、生涯学習推進をそれぞれ定めています。

次に4の主な変更点です。1番といたしまして、当初計画策定から5年間が経過したため、社会・経済情勢の変化など、必要な事項について、見直しを行いました。2番といたしまして、対象施設に、「郷土資料館 けやき館」と「寄り合いハウスいこい」を追加しました。3番といたしまして、さまざまな施設の利用件数や利用人数、人口構成など数値データの更新を行いました。

次に5のスケジュールです。平成23年3月に当初計画の策定を行い、その後、5年間経過いたしましたので、平成27年12月に後期計画への見直しのため、各課等へ照会し、それぞれの課で見直しに対する意見を頂きました。平成28年6月から12月の間、社会教育委員の会議で意見聴取を6回行いました。さらに平成29年1月教育委員会で報告し、併せて意見聴取を行い、本日を迎えました。

以上、説明とさせていただきます。

滝澤委員長

以上で説明が終わりました。何かご質疑はございませんでしょうか。

滝澤委員長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第2号に対する討論を行います。

(「討論なし。」との発言)

滝澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第2号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

滝澤委員長 ご異議なしと認め、議案第2号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第3号、瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 「瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」の提案理由のご説明を申し上げます。

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法理（昭和47年法律第113号）及び育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の改正により、東京都教育委員会において関係規程の一部改正を行ったことに伴い、瑞穂町教育委員会においても関係規程の一部を改正する必要があるので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導課長に説明させます。

指導課長 2枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。東京都立学校職員服務規程が一部改正されたため、瑞穂町公立学校職員服務規程においても、第8条2に、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止、第14条、事務引き継ぎの規程について整備し、改正をいたしました。

第8条の2の2は、妊娠又は出産した職員の勤務環境を害する言動を行ってはならない。妊娠、出産、育児又は介護に関する制度を利用すること又は措置を受けることに関して当該職員の勤務環境を害する言動を行ってはならない、とするものです。

第14条は、職員が、休職、退職、転任等するとき、後任者又は上司が指定する職員に引き継ぎ、その結果を

上司に報告しなければならないとしていたものを、上司は、事務引継ぎの事前又は事後において引継内容を確認し、必要な措置を講じなければならないとしています。また、引継ぎの方法において、校長、副校長を除く職員についてが、上司の承認を得たとき、口頭による事務引継ぎができるものとしているものです。

附則としまして、この訓令、第8条の2の2の規程は平成29年1月1日から、14条の規程及び様式第4号は平成29年2月1日から施行し、適用するものです。

以上、説明といたします。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

滝澤委員長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第3号に対する討論を行います。

(「討論なし。」との発言)

滝澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第3号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

滝澤委員長 ご異議なしと認め、議案第3号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第5、議案第4号、瑞穂町公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 「瑞穂町公立学校職員出勤簿規程の一部を改正する訓令」の提案理由のご説明を申し上げます。

介護時間制度の導入に伴い、東京都教育委員会において関係規程の一部改正を行ったことに伴い、瑞穂町教育委員会においても関係規程の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導課長に説明させます。

指導課長

1枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。東京都立学校職員出勤記録規程第一部が改正されたため、瑞穂町町公立学校職員出勤簿規程、別表中、48の項目を49の項目にし、30の項から47の項までを1項ずつ繰り下げ、29の項中30を31に改め、29の項を30とし、29の項 介護時間とその表示を追加するものです。

附則といたしまして、この訓令は、平成29年1月1日から施行し、適用するものです。

以上、説明といたします。

滝澤委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

滝澤委員長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第4号に対する討論を行います。

(「討論なし。」との発言)

滝澤委員長

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第4号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

滝澤委員長

ご異議なしと認め、議案第4号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第6、議案第5号、平成28年度一般会計補正予算(第7号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成28年度一般会計補正予算(第7号)の原案中教育に関する部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長

詳細について説明いたします。

毎回、補正予算に関する議案の場合、すべての項目について説明をさせていただいていますが、年度末の補正予算は、実績に基づく減額補正と契約実績に基づく減額補正がほとんどであり、また、補正予算の件数も通常の補正予算に比べ多くなる傾向にあります。

このような理由から、歳入、歳出とも、主な項目についてのみ説明させていただきます。

1 ページおめくりください。

まず、歳入です。科目名称と増額理由についてご説明いたします。

ナンバー1、「体育施設使用料」は、平成28年4月からの体育施設の原則有料化に伴い、有料での利用が増えたことから増額補正するものです。ナンバー5、「二小除湿温度保持機能復旧工事設計費補助金」、ナンバー7、「瑞中除湿温度保持機能復旧工事設計費補助金」、ナンバー10、ナンバー13、同じ名称ですが「公立学校校庭芝生化事業補助金」は、歳出の実績に伴っての減額補正です。

裏面、2 ページになります。

ナンバー21、「公共工事における光熱水費事業者負担分」は、三小、二中、四小、それぞれの工事施工の際に請負業者が学校施設で利用した電気、水道の使用料金として新たに計上するものです。次に、ナンバー22、「青少年国際交流事業参加者負担金」は、モーガンヒル市の派遣団からパーティーの参加費として負担いただいた費用を新たに計上するものです。

次のページ、ここから歳出になります。

歳入同様、科目名称と増額理由についてご説明いたします。

ナンバー5、「臨時雇賃金」は、特別支援学級の介助員の増加と最低賃金の引き上げに伴う増額補正です。

裏面、2ページになります。

ナンバー29、「修繕料」は、五小の受水槽と体育館の音響設備の修繕に要する費用を増額補正します。

3ページになります。

ナンバー41、「修繕料」は、教職員用のパソコンが故障したことから修理に要する費用を増額補正します。

裏面、4ページになります。

ナンバー59、「台風被害に係る瑞中法面改修工事実施設計委託料」は、去年の8月に発生した台風9号による法面崩落の工事に向けた設計委託料を増額補正します。理由ですが、法面改修にあたっては、瑞中の敷地が旧日本陸軍の射撃場だったことから、工事施工附近の土壌の汚染調査を行うよう、多摩環境事務所から指導がありました。この指導に従い今年の1月に工事施工場所附近の10か所でボーリング調査を行ったところ、基準値を超える鉛が検出された場所が1か所ありました。具体的に申し上げますと1リットル当たりの基準値0.01ミリグラムに対し0.017ミリグラムという検査結果でした。この調査結果に基づき、基準値を超える鉛が検出された場所をさらに詳しく調査する必要があることから、予算を増額補正します。

次のページになります。

ナンバー62、「幼稚園就園奨励費補助金」、ナンバー63、「私立幼稚園児保護者負担軽減補助金」は、低所得世帯のひとり親家庭に対する補助限度額が変更になったことから、それぞれ予算の補正を行います。

裏面、6ページになります。

ナンバー77、「青少年委員活動費」は、当初の予定より活動回数の増加が見込まれることから増額補正します。

次のページになります。

ナンバー93、「耕心館指定管理委託料」は、当初予定していた、費用がかかる事業を、指定管理者の工夫により費用がかからない事業へ変更したことから、減額補正するものです。なお、この減額により事業数自体が減っ

たということではございません。

説明は以上でございます。

滝澤委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第5号に対する討論を行います。

討論がないようですので、討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第5号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

異議なしと認め、議案第5号は、原案どおり可決されました。

滝澤委員長

つづきまして、日程第7、議案第6号、平成29年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度一般会計予算のうち原案中教育にかかわる部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長

詳細について説明いたします。

町の平成29年度予算は、2月21日火曜日に外部に向け発表されたことから、これから審議いただく議案については、事前配布でなく、本日の配布となりました。ご理解いただきたいと存じます。

では、議案第6号説明資料をご覧ください。

この資料を使い平成29年度一般会計予算のうち、教育費に関する部分についての概略を、ご説明いたします。まず、1 平成29年度瑞穂町教育委員会予算編成の経緯です。

平成28年11月24日開催の教育委員会定例会で平成29年度瑞穂町一般会計予算編成方針について、説

明させていただきました。年明けの1月26日、教育委員会定例会で平成29年度における教育委員会の教育目標、基本方針及び主要施策について協議いただき、予算編成に至ったものでございます。

次に2 平成29年度瑞穂町一般会計予算案の概要です。

中ほどの表をご覧ください。

平成29年度瑞穂町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ144億4,600万円、前年度予算に比べ、金額で7億900万円、率で5.2%増加しました。教育費でみると、平成29年度予算は21億1,887万1,000円で、前年度予算に比べ、金額で4億3,412万4,000円、率で25.8%増加しました。なお、教育費が一般会計に占める割合は14.7%となり、前年度に比べ2.4ポイント上昇しています。

一番下の表をご覧ください。

教育費を工事関連事業費とその他の事業費で区分した表ですが、ご覧のとおり、歳出が増加した大きな理由は、工事関連事業費、学校施設の工事費の増加によるものでございます。

2ページをお開きください。

教育費の項目ごとの内訳となります。

ここに表記のとおり、町の予算は款、項、目、節、細節という名称で区分されています。

先程、申し上げた、教育費予算の増加の要因となった学校施設の工事費が含まれる予算科目は、上から8行目でございます、項2 小学校費の 目1 学校管理費、この項目の予算が昨年度に比べ33.0%増加しました。その3行下になります、項3 中小学校費の 目1 学校管理費、この項目の予算が昨年度に比べ389.0%増加しました。

3ページになります。

ここからは3として、教育委員会に関連する主な予算をご説明いたします。

なお、カギかっこ内は、予算書の掲載ページと予算科目の款-項-目-節となります。

まず、(1) 歳入です。

ア コミュニティセンター使用料では、長岡コミュニティセンターのトレーニングジムの使用料を計上しました。

イ 教育使用料では、体育施設使用料、スカイホール使用料を計上しました。

ウ 教育費国庫補助金では、除湿温度保持機能復旧費補助金 二小及び瑞中の空調工事にかかる補助金になります、幼稚園就園奨励費補助金、理科観察実験支援事業補助金等を計上しました。

エ 教育費都補助金では、公立学校校庭芝生化事業補助金 二中校庭芝生化事業に対する補助金になります、公立学校防犯設備整備補助金 五小及び二中の防犯カメラ設備更新事業に対する補助金です、私立幼稚園児保護者負担軽減補助金等を計上しました。学校と家庭の連携推進事業及び理科観察実験支援事業に対する補助金も含まれています。

オ 教育費委託金では、教育統計調査事務処理特例交付金をはじめ、経常的な事業に対する委託金を計上しました。新たに学校と家庭の連携推進事業に対する委託金も含まれています。

次のページにまたがりますが、カ 教育振興基金繰入金です。

ここから基金繰入金という項目が3つ続きますが、基金とは、使い道を定めて積み立てる積立金であり、繰入金は、その目的に沿った事業を行う際に積立金を取り崩して一般会計へ繰り入れるものです。この教育振興基金繰入金は、高等学校等入学時奨学金45人分の繰入金です。

キ 健康づくり基金繰入金は、長岡コミュニティセンターのトレーニングルーム運営委託料とトレーニング機器リース代としての繰入金です。

ク 教育向上基金繰入金は、学習サポーター、放課後補習授業補助員の臨時雇賃金、漢字検定と英語検定

委託料、フューチャースクール委託料等としての繰入金です。

ケ 雑入では、記載のとおり、他の項目に区分されない収入を計上しています。表の上から5行目になります。細節39の「図書館振興財団振興助成金」は、平成27年度に続き3回目の予算計上となりますが、全国で初めて3年連続、助成いただけることになりました。

次に、(2)歳出です。

ア 教育総務費は、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金、嘱託員報酬、教育委員会職員の人件費、臨時職員賃金が主なものです。小・中学生を対象としたフューチャースクール実施に係る費用や学習サポーター、漢字検定、英語検定等に係る費用、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する就学援助費と特別支援教育就学奨励費などを計上しました。

5ページになります。

イ 小学校費は、ハード事業として、二小除湿温度保持機能復旧工事、五小防犯カメラ更新工事など4事業を計上しました。全小学校の体育館の非構造部材落下防止設計委託料が含まれています。

ウ 中学校費では、ハード事業として、平成28年8月の大風9号で被災した瑞中法面改修工事、瑞中除湿温度保持機能復旧工事、二中防犯カメラ更新工事など5事業を計上しました。中学校2校の体育館と武道場の非構造部材落下防止設計委託料が含まれています。

エ 幼稚園費は、保護者負担の軽減等を図るため、幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園児保護者負担軽減補助金等を計上しました。

オ 社会教育費は、青少年の主張や総合文化祭、成人式、こどもフェスティバル、放課後子ども教室などの各種事業と町民提案型協働事業等に要する費用や、郷土資料館と耕心館の指定管理者委託料、ビューパーク・スカイホール、図書館、元狭山ふるさと思い出館の管理・運営費用を計上しました。国際交流事業とし

て、隔年で実施している姉妹都市モーガンヒル市への中学生派遣事業費も含まれています。

カ 保健体育費は、瑞穂町体育協会への総合体育大会や小学生スキー教室などの運営委託料、スポーツの振興及び推進にかかる費用、また、体育施設の維持・管理に要する費用が含まれています。

以上が、平成29年度一般会計予算のうち、教育費に関する部分についての概略です。

次に、色刷りの「平成29年度瑞穂町教育委員会重点事業等一覧」をご覧ください。この資料は、教育委員会の組織別の新規事業、重点事業、レベルアップ事業の一覧です。主な事業について、ご説明いたします。

まず、教育課の事業です。

1行目、「二小プール床等塗装工事」から8行目、「二中校庭芝生化事業」までは、今年度行う工事関連事業です。9行目になります、「学校施設の修繕」は平成28年度より約480万円増加しました。施設老朽化により修繕費用が増加したものです。次に下から5行目、「就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給」です。対象となる児童・生徒の人数が減少したことから平成28年度より約400万円、減額しました。その2行下になります、「幼稚園児保護者負担軽減等に関する事業」は、制度改正に伴い約360万円、増額しました。

2ページをお開きください。

指導課の事業になります。

1行目、「学力の向上」では、平成28年度より約400万円、増額しましたが、フューチャースクール事業費とベーシックドリル印刷費の増額が主なものです。下から6行目になります。「ICT環境の整備」では、リースしているコンピュータの契約切れに伴い、再リースしたことから約280万円の減額となりました。

3ページになります。

社会教育課の事業になります。

1行目、「青少年国際派遣事業」は、平成29年度が町から中学生を派遣する年になることから、約230万円、増額するものです。下から7行目になります。「スポーツ・レクリエーション振興計画の推進」では、平成20年3月に策定した振興計画の改定を行うための費用として、新たに460万円あまりを計上したものです。

4ページになります。

図書館の事業になります。

1行目、「地域資料図書館・資料館連携事業等委託」では、平成28年度に比べ約169万円を増額しましたが、図書館振興財団の助成金を活用した事業を行うものです。上から5行目、「施設の維持管理」では、平成28年度に比べ平成29年度、大規模な修繕がなくなったことから、約215万円の減額となりました。

以上で説明を終わりますが、詳しくは後ほど、資料をご覧くださいと存じます。

滝澤委員長
村上委員

以上で説明は終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

資料内にあります、小学校費と中学校費の教育振興費が減額になっています。減額内容と減額されたことにより、学校にどのような影響が出てくるのか、ご説明いただければと思います。

指導課長

パソコンを例にあげますと、平成28年度にリース期間が切れます。平成29年度に新たな機種をリースする場合と、現在使用しているパソコンを再リースする場合を比較検討し、再リースの予算を計上しました。また、中には再リースしているものを、再々リースする予算を計上しています。そのことにより、対前年比減額となっています。特別支援学級も含め、各校の学級数減少の関係で、諸費用が減額となっています。また、救命講習会の該当教職員が平成28年度に比べて、少なくなっていることもあります。

村上委員

減額になったことにより、授業数が減少したりではなく、より効率的な予算編成がなされていると解釈してよろしいでしょうか。

鳥海教育長

ただいま村上委員から、効率的などの話がございました。先ほど指導課長から説明がありましたが、再リース、再々リースということになっています。本来であれば、切り替えて新たなものを取り入れることが必要なわけですが、各校パソコン教室の部屋に、パソコンが大方集約されている現状があります。時代は進みまして、今はタブレットによる授業展開がなされてきています。段階的にタブレットを取り入れている自治体も見受けられます。瑞穂町においては、まだ取り入れる段階までできていませんが、新たなパソコンの機種をリースすることには踏み切れていません。

もう少しそういったところに、予算をつかえるような時がくればと考えています。といたしますのも、小中学校体育館等の非構造部材（吊天井）の調査・設計を進めなければならないことになっています。平成29年度に調査・設計、平成30年度に工事を予定していますので、なかなかパソコン等ICT分野への予算充当が難しい状況になっています。

ただし、直接的な要因は、指導課長が説明してとおりでございます。

滝澤委員長

ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第6号に対する討論を行います。

（「討論なし。」との発言）

滝澤委員長

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第6号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし。」との発言）

森田委員長

ご異議なしと認め、議案第6号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成29年瑞穂町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前10時45分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員